保護者の皆様へ

学校において予防すべき感染症による届

学校保健安全法施行規則第19条により、「学校において予防すべき感染症」には、出席停止期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童生徒等が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

これらの感染症の可能性があり、欠席する場合には、学校へ連絡してください。
また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれがなくなり、再登校させる際には、下記に病名等を記入し、登校時担任へ御提出ください。

＊病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

記

東京都立小平南高等学校長　殿

　　　年　　　組　出席番号（　　）　氏名

　以下の疾患について、　　　月　　　日に、医師の診断を受けました。

このため、　　　月　　日（　　）から　　　月　　　日（　　　）まで欠席いたしましたが、登校させますので御連絡します。

病　名：

受診した医療機関名：

電話番号：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担任サイン | 教務サイン | 養護教諭 |
|  |  | （保管） |

令和　　　年　　　月　　　日

保護者サイン